

## 23. ハンセン病研究センター

センター長 石井 則久

### 概要

ハンセン病は世界で約22万人の人々が新規に発症し、多剤の抗菌剤による治療(multidrug therapy: MDT)が行われている。しかし治癒しても後遺症や偏見・差別、さらに人権侵害にさらされている人も多数いる。その大半は貧困にあえぐ開発途上国に集中している。

ハンセン病は医療の問題も重要であるが、社会的な問題も大きな比重がある。偏見・差別、人権の問題は国連でも大きな課題となっている。2010年12月には「ハンセン病患者、回復者、及びその家族への差別撤廃決議案」が、それに付随する「原則とガイドライン案」とともに日本政府提出の原案通り、ニューヨークの国連総会で承認可決された。この決議案には日本国はもとより日本財団、笹川記念保健協力財団などが強力に議決に向けて動いた。

ハンセン病研究センターはハンセン病の診断、治療、後遺症、予防などの分野にわたりハンセン病に苦しむ人々のために研究を行っている。それにもかかわらず、この病気の病原体やそれに対する人体の反応に関してはなお未知の部分が多く、研究課題は山積している。また偏見・差別の問題などにも積極的に取り組み、啓発活動も行っている。

非結核性抗酸菌の研究も行っており、ハンセン病の研究成果を進展させ、ブルーリ潰瘍や新たな抗酸菌症の検査法、治療法、予防法などの研究が進行している。

さらに平成20年に稼働した第二研究棟(BSL3実験施設)では結核菌を用いた研究が軌道にのり、今後の研究の発展が期待されている。なお、第二研究棟を含めた研究センターの安全な運用について協議する「安全連絡協議会」の第4回協議会を平成24年3月14日に開催した。この協議会の委員は周辺住民・ハンセン病療養所入所者組織代表

者はじめ関係自治体・行政機関の代表者、有識者などで、有意義な意見を得て、安全な運用を行っている。

ハンセン病に対する一般市民の理解を深め、啓発を行うことは当センターの重要な使命である。このための恒例の「ハンセン病医学市民公開講座」を平成23年度科学技術週間にあわせて4月16日に行った。今年は例年と同様、近隣市民に「新しい結核・ハンセン病ワクチンの開発に向けた取り組み」の題名で田村敏生室長が講演した。さらに11月12日には「感染症に関する市民公開講座」として渡邊治雄所長が「感染症への対応～国立感染症研究所の役割」と題して講演を行った。市民と感染研との意思疎通を密にし、感染症に対する知識の普及に努めている。

毎夏開催のハンセン病医学夏期大学講座は東日本大震災による電力不足の為、中止せざるをえなかった。

最後になるが、平成23年3月11日の東日本大震災に被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。当センターは大震災による直接の被害はなかったものの、電力不足によって研究活動などに支障がおこった。

### 国際協力事業

- ベトナム国：ハンセン病の早期診断技術指導及び新しい免疫学的診断法に関する共同研究の打ち合わせと実験を実施するため、さらに薬剤耐性サーベイの解析結果の討議のため、職員2名を派遣した。
- ミャンマー国：上記同様、共同研究打合せ及びWHOによる薬剤耐性サーベイの討議のため、職員1名を派遣した。

### 行政検査実績 (石井則久、鈴木幸一、石藤雄子)

平成9年7月から厚生省(当時)通知によりハンセン病検査要項が施行され、ハンセン病研究センターで行政

検査が実施されている。検査項目は、病理学的検査、血清抗体価(抗 PGL-I 抗体)検査、PCR 検査、薬剤耐性遺伝子検査である。

平成 23 年度（平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月）の検査件数は表 1 のごとく 23 症例、60 検査件数であった。なお、国立ハンセン病療養所からの血清検査の依頼は 1 件であった。1 回（1 症例）の検査で複数の検査項目の依頼もあった。ハンセン病診断には複数の検査が推奨されているが、各医療機関で実施できない検査が当センターに依頼されるために依頼検査項目に差異が生じている。なお、平成 19 年度から薬剤耐性遺伝子検査を開始した。

23 症例の最終診断は、4 例は新規にハンセン病と診断、4 例はハンセン病の再発と診断し、15 例はハンセン病でなしと診断した。

また皮膚スミア検査のサポートも行い、平成 23 年度は 27 件のスミア標本の染色、検鏡を行った。

各年度の検査件数は表 2 の通りである。本邦のハンセン病新規患者数は平成 23 年は 5 名であった。

ハンセン病の発生動向と検査件数を対比すると、近年は鑑別診断のために行政検査を利用する傾向がみられる。さらに、平成 23 年度の特徴は、PCR 検査陽性例は全て薬剤耐性遺伝子検査を実施し、耐性は 1 例（再発患者）あり、リファンピシン、DDS、キノロンの 3 剤に耐性（多剤耐性）を示した。

今後の課題として、行政検査の各医療機関への周知徹底、検査依頼の簡素化、検体送付の迅速化、検査結果の迅速通知、臨床症状を把握したうえでの検査の指導、皮膚スミア検査の指導、知覚検査の指導、治療効果判定への検査利用、検査結果を基にしたコンサルテーション、追跡検査などがあり、患者・主治医に一層有益な検査のあり方が求められている。

表 1. 平成 23 年度（2011 年度）行政検査実績

受付検体数（番号）	35
総検査件数	60
病理学的検査件数	14
血清抗体価検査件数	13
PCR 検査件数	28
薬剤耐性遺伝子検査件数	5
実症例数	23

表 2. 行政検査実績の推移

年 度	受付数 (番号)	総 検 査 件 数	病 理 件 数	血 清 件 数	P C R 件 数	薬 剤 耐 性 件 数	実 症 例 数
H9 年度	22	27	7	13	7	0	22
H10 年度	23	31	5	21	5	0	31
H11 年度	21	33	10	13	10	0	21
H12 年度	31	50	19	12	19	0	17
H13 年度	693	737	27	657	53	(2)	671
H14 年度	195	261	43	138	80	0	154
H15 年度	27	54	13	21	20	(3)	23
H16 年度	55	98	23	40	35	(4)	37
H17 年度	82	104	15	64	25	(3)	72
H18 年度	35	62	18	12	32	(10)	29
H19 年度	119	163	30	68	47	18	99
H20 年度	64	95	14	22	47	12	44
H21 年度	32	53	9	9	30	5	25
H22 年度	28	51	12	8	25	6	22
H23 年度	35	60	14	13	28	5	23

らい菌の供給（甲斐雅規・天内 肇・前田百美・宮本友司・牧野正彦）

平成 23 年 4 月より同 24 年 3 月までの 1 年間において、のべ 26 回、62 匹、5 施設（国内 3、国外 2）、11 名（国内 9、国外 2）の研究者に対し、らい菌感染ヌードマウス足蹠の供給を行った。